

～令和5年度～

調布市医師会

【お知らせ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 令和5年5月1日～令和6年2月29日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
 - ・ 特定健康診査受診券
 - ・ 被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民（住民登録がある）以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項（特記事項）

- ・ 受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。
 - ・ 住所の確認が出来る物（運転免許証や健康保険証等）をお持ちください。
 - ・ 受診券に有効期限3月31日と印字されておりましたが、諸事情により2月29日までの受診期間とさせていただきますので、早めに受診いただきますようお願いいたします。
- ◎ 特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施していません。